



# 宮 崎 県 公 報

平成24年12月4日(火曜日)号外 第55号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 選挙管理委員会告示

○平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式……………	1
○平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び同職務代理者の選任……………	1
○平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会長及び同職務代理者の選任……………	2
○平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時……………	2
○平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会の場所及び日時……………	2

頁

○平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示できる日……………	2
○平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時……………	2
○平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………	2
○平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………	2
○平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………	2

## 選挙管理委員会告示

### 宮崎県選挙管理委員会告示第58号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成24年12月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

#### 1 衆議院小選挙区選出議員選挙投票用紙

候補者氏名	第四十六回 衆議院小選挙区選出議員選挙投票 ◎ 注 意 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。 宮崎県選挙管理委員会之印
-------	--

備考

- 1 大きさは、たて12.8センチメートル、よこ8センチメートルとする。

2 薄い黄色の用紙に黒刷とする。

3 宮崎県選挙管理委員会の印は黒色とし、刷り込むものとする。

#### 2 衆議院比例代表選出議員選挙投票用紙

せいとう た 政党その他の せいしだんたい 政治団体の めいしやうまた りやくしやう 名称又は略称	第四十六回 衆議院比例代表選出議員選挙投票 ◎ 注 意 政党その他の政治団体の名称又は略称は、欄内に一つ書くこと。 宮崎県選挙管理委員会之印
--	--

備考

- 1 大きさは、たて12.8センチメートル、よこ8センチメートルとする。
- 2 白色の用紙に赤刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は赤色とし、刷り込むものとする。

### 宮崎県選挙管理委員会告示第59号

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選

挙長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成24年12月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

選挙区	選 挙 長		選挙長の職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
宮崎県第一区	宮崎県宮崎市大塚台西1丁目21番地12	川崎浩康	宮崎県宮崎市花山手西2丁目10番地2	鈴木一郎
宮崎県第二区	宮崎県宮崎市宮田町11番24号	後藤田幸也	宮崎県宮崎市花山手西2丁目10番地2	鈴木一郎
宮崎県第三区	宮崎県宮崎市松山1丁目8番地39	堀 典一	宮崎県宮崎市花山手西2丁目10番地2	鈴木一郎

**宮崎県選挙管理委員会告示第60号**

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成24年12月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

選 挙 分 会 長		選挙分会長の職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
宮崎県日向市大字塩見1450番地	山本孫春	宮崎県宮崎市花山手西2丁目10番地2	鈴木一郎

**宮崎県選挙管理委員会告示第61号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成24年12月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
- 日時
  - 宮崎県第一区選挙会 平成24年12月18日 午前9時から
  - 宮崎県第二区選挙会 平成24年12月18日 午前9時30分から
  - 宮崎県第三区選挙会 平成24年12月18日 午前10時から

**宮崎県選挙管理委員会告示第62号**

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成24年12月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
- 日時 平成24年12月18日 午前10時30分から

**宮崎県選挙管理委員会告示第63号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場に公職選挙法（昭和25年法律第100号）第143条第1項第4号の2及び第5号のポスターを掲示できる日は、平成24年12月4日からとする。ただし、候補者届の受理後とする。

平成24年12月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

**宮崎県選挙管理委員会告示第64号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、各候補者届出政党が公職選挙法（昭和25年法律第100号）第150条第1項の規定により行う政見放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成24年12月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県選挙管理委員会室
- 日時 平成24年12月4日 午後6時30分から

**宮崎県選挙管理委員会告示第65号**

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第1項の規定による投票所内及び同条第2項の規定による期日前投票所又は不在者投票管理者のうち政令で定めるものの管理する投票を記載する場所内に掲示する名簿届出政党等の名称等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成24年12月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県選挙管理委員会室
- 日時 平成24年12月4日 午後6時30分から

**宮崎県選挙管理委員会告示第66号**

平成24年12月16日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第167条第1項の規定により発行する選挙公報の候補者の氏名等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成24年12月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県選挙管理委員会室
- 日時 平成24年12月4日 午後6時30分から

**宮崎県選挙管理委員会告示第67号**

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第167条第2項の規定により発行する選挙公報の名簿届出政党等の名称等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成24年12月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県選挙管理委員会室

2 日時 平成24年12月5日 午後1時30分から

--	--